平成２２年（フ）第１２８９１号
東京都西東京市住吉町４丁目16―13
債務者　齊藤　芳子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８９２号
東京都西東京市住吉町４丁目16―13
債務者　藤田　浩子（旧姓齊藤）
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤えりな
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９７２号
東京都昭島市松原町５丁目７－８
債務者　矢崎　博之
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩尾　光平
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９８３号
神奈川県横浜市緑区鴨居町2477―３―302
債務者　川口　輝久
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　広明
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９８７号
東京都目黒区中町２丁目50―13　ＴＨＥ　ＰＥＡＫ４Ｃ
債務者　小田切千幸
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　明弘
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３０２５号
千葉県千葉市美浜区幸町１丁目８－２―914
債務者　小橋　　毅
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美善哉
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１３９号
東京都町田市中町２丁目10―10―202
債務者　藤原　和彦
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１４０号
東京都町田市中町２丁目10―10―202
債務者　藤原ひろみ
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋智恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２８７６号
東京都足立区綾瀬７丁目23―７―703
債務者　薄葉　文隆
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　世戸　孝司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９５６号
東京都武蔵村山市大南４丁目24―13
債務者　菅野　　潤
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２９６４号
東京都中野区江原町１丁目23―210
債務者　下村　　寛
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　勝一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２３０号
群馬県高崎市八千代町２丁目１番12号　みづほレジデンス307号
債務者　井上　雅文
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第４６２号
埼玉県狭山市富士見１丁目８番11号
債務者　宮崎　良子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５４６号
埼玉県富士見市水谷東２丁目29番３号
債務者　佐藤　京子
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５４８号
埼玉県入間市大字野田965番地１　ザ・ハウス202
債務者　丸橋　理沙（旧姓高橋）
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５５２号
埼玉県所沢市北所沢町2242番地の２　コーポラス新所沢102
債務者　菅原　宏明
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部